

(様式第1号) (第9条関係)

事業基本計画書

2026年6月30日

長野県知事 様

住 所 東京都港区海岸1丁目2-20
氏 名 株式会社グリーンエナジー・プラス
代表取締役 竹村 敏之
〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第9条第1項(第21条第3項、第27条及び附則第6項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

太陽光発電施設の設置の場所		長野県下伊那郡高森町出原436番6、436番15、436番17 436番18、436番61、436番117、436番24、436番25
事業区域の位置及び面積		5, 216.0m ²
太陽光発電電力施設の合計出力		346.5kW 低圧7区画 (太陽電池の合計出力 642.20kW)
太陽光 発電事 業の内 容及び 実施予 定期間	発電電力の用途	☒ 売電 ☐ 自家消費 設備ID (オフサイトPPA事業の為、無)
	設置工事着手予定日	2027年03月20日
	設置工事完了予定日	2027年08月31日
	運転開始予定日	2027年10月01日
	施設撤去予定日	2057年12月28日
太陽光発電施設の設置に関する計画		別紙 【太陽光発電施設設置計画書】 参照ください。
太陽光発電施設の構造に関する事項		地上設置型太陽光発電施設の設計ガイドライン等を参照の上、設計会社による強度計算を実施、架台について風雪に耐えられる強固なものとする。
景観の保全のための措置の検討に関する事項		別紙 【景観の保全のための措置の検討状況書】 参照
環境の保全のための措置の検討に関する事項 ※ (環境配慮区域に太陽光発電施設に設置する場合に限る。)		該当なし
維持管理計画に関する事項		別紙 【維持管理計画】 参照

関係市町村長及び関係住民の 範囲並びにその根拠	範 囲	高森町出原地区
	根 拠	「高森町建設課に確認」 「出原区長に確認」
事業基本計画説明会の開催の 日時及び場所	日 時	2026年8月4日
	場 所	出原区民会館
意見の提出先	【郵送提出先】 〒105-0022 東京都港区海岸1丁目2-20 株式会社グリーンエナジー・プラス リニューアブルエナジー営業本部 ソーラーソリューション営業部 プロジェクトソーシング課	
土地の権原の取得予定	2027年2月1日	
地域社会に資する事項	出原地区の事業者の一員として貢献（区費など納入）	
備考	連絡先 （電話番号）080-4814-4267 （担当 興） （電子メールアドレス）koshi@green-energy.co.jp	

注1 該当する□内に△印を記入すること

2 「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、提出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在する土地の地番全て記載すること。

3 「事業区域の位置及び面積」欄には、小数第1位まで記載すること。

4 「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第1位まで記載すること。

5 「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第1項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。

6 「備考」欄には、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。

(参考様式) (第9条関係)

太陽光発電施設設置計画書

防災対策等設置施設	☒ 調整池 ☐ 沈砂池 ☐ 排水設備 ☐ 擁壁 ☐ 管理用道路 ☐ その他（ ）		
特定区域の該当 ※該当するものは事業区域図に明示すること	☐ 地域森林計画対象民有林 ☐ 地すべり防止区域 ☐ 急傾斜地崩壊危険区域 ☐ 土砂災害特別警戒区域 ☐ 砂防指定地 ☒ 該当なし		
環境配慮区域の該当 ※50 キロワット以上の事業に限る ※該当するものは事業区域図に明示すること	☐ 国有林・地域森林計画対象民有林 ☐ 国立公園・国定公園・長野県立自然公園 ☐ 長野県自然環境保全地域 ☐ 郷土環境保全地域 ☐ 水道水源保全地区 ☐ 水資源保全地域 ☐ 希少野生動植物の生息地等保護区 ☐ 鳥獣保護区 ☒ 該当なし		
工程表	別紙のとおり		
工事車両の運行計画	想定される台数（延べ） 300 台 5 台×60 日 運行時間 7：30～17:30 経路 県道 飯田飯島線より		
造成工事	盛土の有無	有 ・ ☒ 無	想定盛土量 m ³
	切土の有無	有 ・ ☒ 無	想定切土量 m ³
	事業区域外からの搬入量		— m ³
	事業区域からの搬入量		m ³
排水処理設備の有無	☒ 有 ・ 無		
	排出経路	敷地内に調整池を設け南側水路へ排水する。	
送電設備	☐ 鉄塔 ☒ 電柱 ☐ 地下埋設		

【農振除外申請が2026年6月の場合】

(2027年1月～2027年10月までの工程)

1 / 1 ページ

2027 年 1 月 ～

工 程 表

(※現在予測できる最短の工程予定です。)

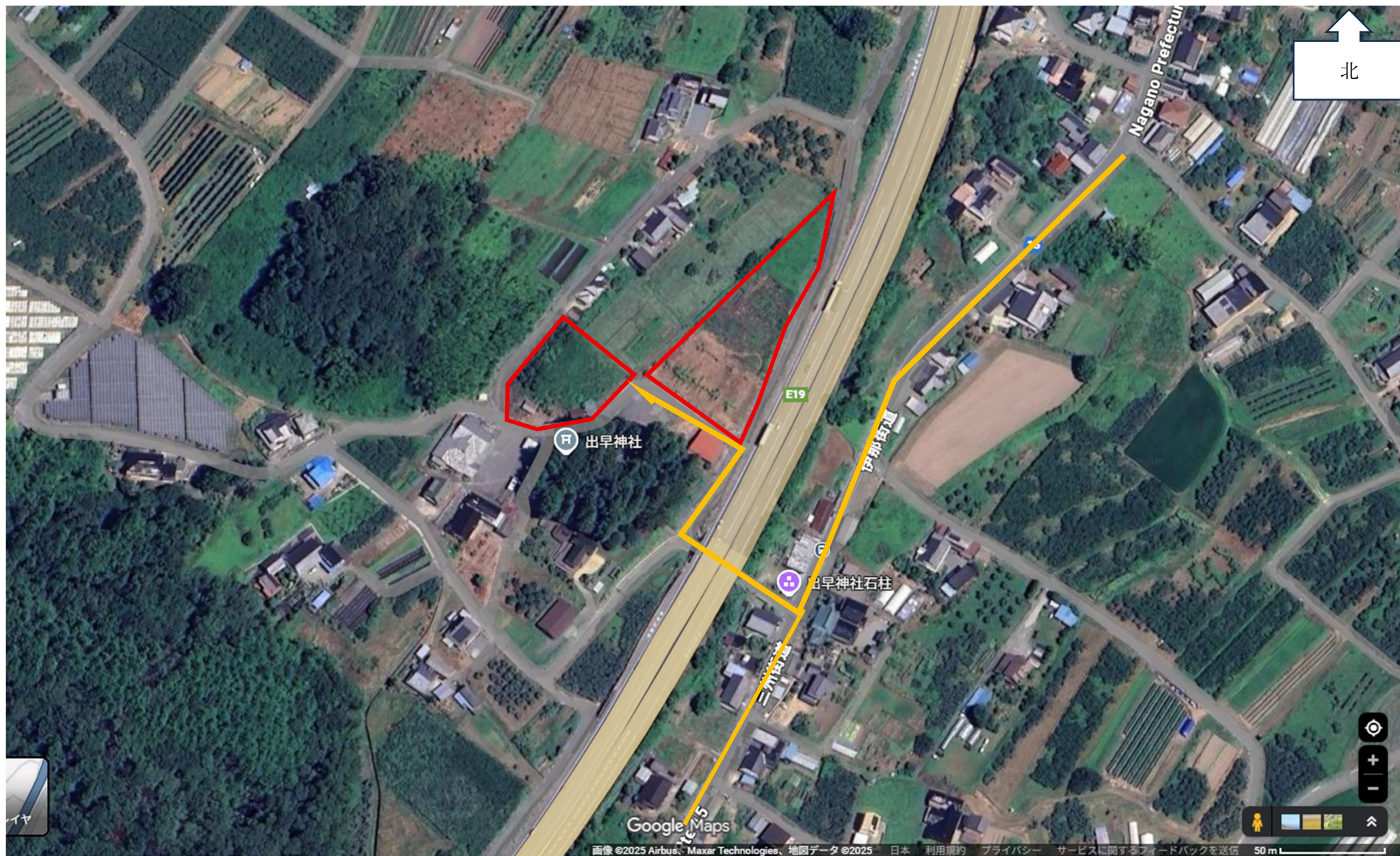
株式会社ライフデザイン工房

プロジェクト名	顧客名	開始日	完了予定日	責任者	作成者	作成日
高森町出原太陽光発電所	株式会社グリーンエネルギー・プラス	2027/3/20	2027/8/31	河口	河口	2026/6/30

内 容	担当	予定日		実績日		2027年	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備 考
		開始	終了	開始	終了	1月												
【中部電力】																		
接続検討 本申請					6/26													
外線工事期間 (計器取り付け別途)		8/20	8/31															外線工事支払い後に 工事日が確定。
【各種許認可申請】																		
農振除外申請		6/29	1/11															※事業主決定後に申請 (2/末、6/末、10/末)
農地法5条申請		2/15	3/15															※住民説明会の内容 等により変化有り。
長野県 県条例申請		6/29	1/15															農転前申請を要す (3～4ヵ月)期間見込
★住民説明会実施日		8/4																
【商材手配】																		
架台 発注～納品																		発注後、納期回答を 以て確定
パネル 発注～納品																		発注後、納期回答を 以て確定
パワコン 発注～納品																		発注後、納期回答を 以て確定
【本体工事工程】																		
※2026年7月着手 各種設定、確認作業、事業主検査		3/20	8/31															各種申請日、許可日 による
竣工検査(耐圧試験含む)		9/20	9/30															耐圧試験不要
使用前自己確認届出～承認		9/20	9/30															
運転開始		10/1	10/2															使用前自己確認承認後
★申請書類準備	>																	
【土地契約・決済】	>																	
【設備契約】	>																	

★土地契約、及び設備仮契約：2027年1月下旬を目安★地上権設定登記2027年10月01日を目安（着工日より31年間の予定）

★設備本契約2027年3月1～3月31日までを目安（農地法5条申請前に締結を希望）



(参考様式) (第7条関係)

景観の保全のための措置の検討状況書

項 目		検 討 事 項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないよう、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	既存の地形を活かし大幅な造成を行いません。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成（シミュレーション）等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	東側は高速道路で眺望点からはよく見えません。 図面を添付します。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	隣接道路より一定の間隔を設けます。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	土地は東側に傾斜しており、4枚で一つの山に配置します。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	草刈りが可能な様にパネル最低高さ800mm、パネル最高高さ 1, 637mmとします。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	角度を寝かせて配置します。約10度です。
	形態・意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	既成の架台を使用し、傾斜や向きをそろえてあります。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	整合させてあります。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	主要道路は南側にあり、最初の山しか見えません。

項 目		検 討 事 項		配慮する内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。		低反射のものを使用します。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。		黒または紺系です。
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	配慮します。
			(2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	配慮します。
附帯施設・ 附属施設		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。		ブラウン系を使用しす。
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。		必要最小限とします。
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。		配慮します。
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。		植栽はありません。
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。		植栽はありません。
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。		反射の影響がある場合は遮蔽板などを検討します。
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。		維持管理を行います。
		(3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。		高森町景観条例に適用した設備とします。

上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

完成予定図 高森町出原 436-1 7 他 7 筆



眺望 上の写真は東側発電所を撮影 下の写真は西側の発電所 裏側しか見えない



(参考様式) (第 19 条関係)

維 持 管 理 計 画

作成日

2026 年 6 月 30 日

太陽光発電施設の設置場所	長野県下伊那郡高森町出原 436 番 61、436 番 6、436 番 15 436 番 17、436 番 18、436 番 117、436 番 24、436 番 25	
事業者名（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先）	〒 105-0022 東京都港区海岸 1 丁目 2-20 株式会社グリーンエナジー・プラス 代表取締役 竹村 敏之 連絡先 (電話番号) 080-4814-4267 (担当 興) (電子メールアドレス) koshi@green-energy.co.jp	
保守点検責任者	氏名及び住所	株式会社グリーンエナジー・プラス
	電話番号	080-4814-4267 (担当 興)
合計出力	3 4 6.5 kW	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日（事業終了予定日）	2 0 5 7 年 1 2 月 2 8 日	
損害保険の加入状況	☐ 有 ☒ 無	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	・ 撤去は適正な廃棄物処理業者に依頼する ・ 撤去後は表土の復元等を行い原状回復に努める ・ 撤去費用について FIT 法の廃棄費用積み立て制度に準拠し独自で積み立てを行う	
維持管理計画及び状況の公表方法	弊社ホームページ掲載します。	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

< 太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容 >

- ・ 電源を遮断します。引込開閉器盤のブレーカーをオフにします。

< 土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容 >

- ・ 事故・災害が発生した場合には、迅速に状況を把握し、関係機関（経済産業省、県、村など）に連絡をします。

<別紙>

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
太陽電池アレイ	☑	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	1年 1回	
			端子箱に破損、変形がないか		1年 1回	
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。		1年 1回	
	☑	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。		1年 1回	
	☑	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。		1年 1回	
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。		1年 1回	
	☑	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。		1年 1回	
	☑	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。		1年 1回	
			接続部に緩み、破損がない。		1年 1回	
	☑	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。		2年 1回	
			架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。		2年 1回	
			積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。		2年 1回	
			ボルト、ナットの緩みがない。		2年 1回	
			固定強度に不足の懸念がない。		1年 1回	
接続箱	☑	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。		1年 1回	
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		1年 1回	
			雨水、じんあい等の侵入がない。		1年 1回	
	☑	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正		1年	

			しく固定されている。		1 回	
漏電遮断器	☒	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などがない。		1 年 1 回	
	☒	配線	配線に著しいさび、破損がない。		1 年 1 回	
パワーコンディショナー	☒	本体	著しい汚れ、さび、腐食、さび、破損、変形がない。		1 年 1 回	
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		1 年 1 回	
			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。		1 年 1 回	
			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		1 年 1 回	
	☒	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などがない。		1 年 1 回	

附帯施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
法面・擁壁	☐	切土法面	小段の沈下がない。	目視		
			排水溝の損傷がない。			
			目地にずれがない。			
			開口量の大きな亀裂が発生していない。			
			吹付工法等の剥離がない。			
			法枠工法等の破断がない。			
			はらみ出しの発生がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
			崩落がない。			
			上部斜面からの土砂流出がない。			
	☐	盛土法面	小段の沈下がない。			
			段差が発生していない。			
			排水溝の損傷がない。			
			法尻の崩落がない。			
			オーバーフローによる洗掘がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
			湧水箇所の軟弱化がない。			
		擁壁	亀裂、割れが生じていない。			
			座屈、段差、傾斜がない。			
			つなぎ目にずれがない。			

			水抜き穴につまりがない。			
			水抜き穴から異常な土砂流出がない。			
			地山に変形がない。			
排水設備	☑	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。		1年 3回	
			亀裂、ずれがない。		1年 3回	
			破損がない。		1年 3回	
			排水設備外への漏水がない。		1年 3回	
調整池	☑	堤体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。		1年 3回	
			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。		1年 3回	
			草木の繁茂がない。		1年 3回	
	☑	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。		1年 1回	
	☑	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		1年 1回	
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		1年 1回	
			放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。		1年 1回	
	☑	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。		1年 1回	
			呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		1年 1回	
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		1年 1回	
			油等の浮遊がない。		1年 1回	
	☑	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。		1年 1回	
			天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。		1年 1回	
貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。			1年 1回			

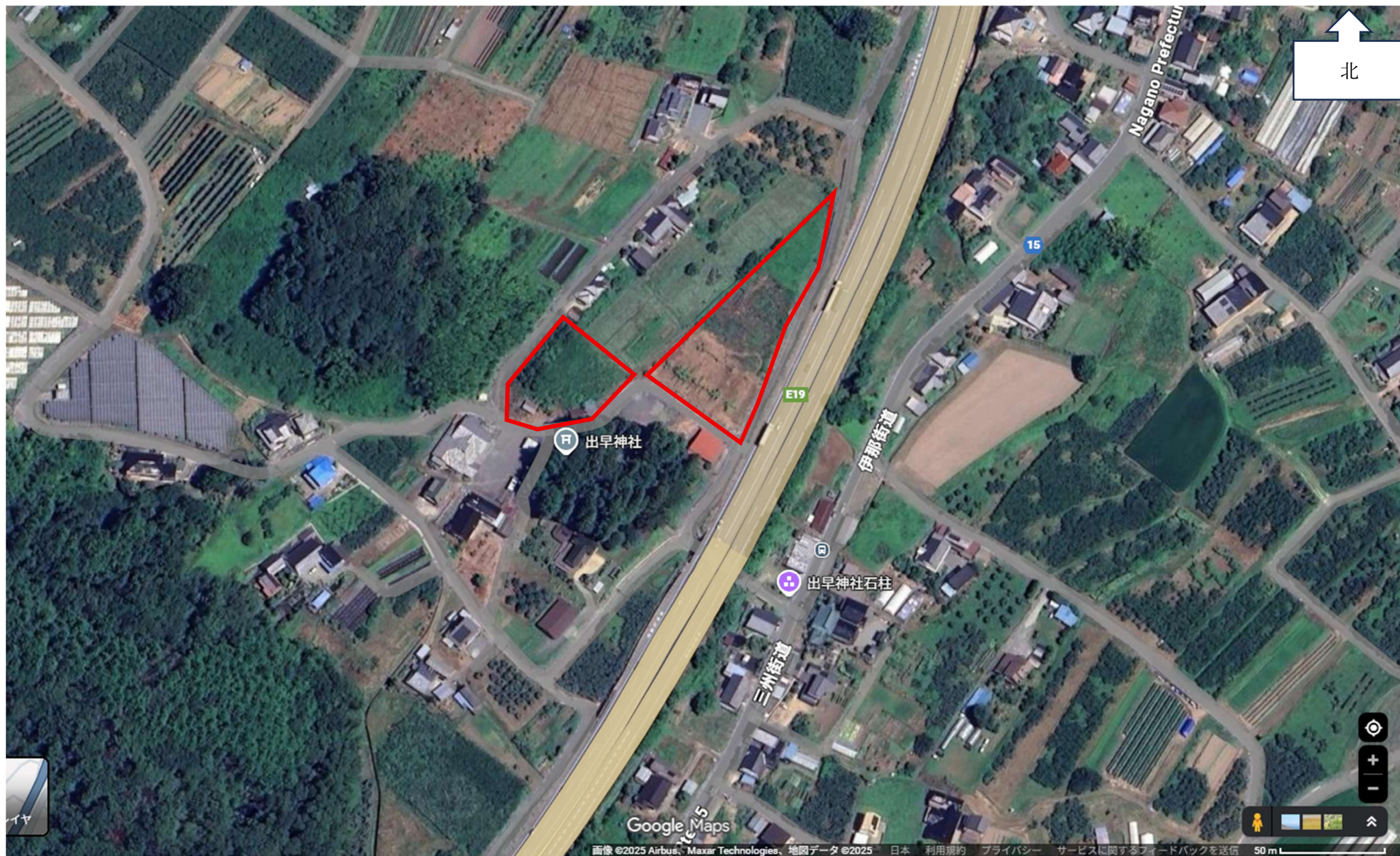
			油等の浮遊がない。		1 年 1 回	
			下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。		1 年 1 回	
防護柵、 塀	☒	フェンス（防護柵）	著しいさび、きず、破損、傾斜がない。		1 年 1 回	
	☒	標識（事業計画、 注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損 がない。		1 年 1 回	
	☒	入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。		1 年 1 回	
進 入 路 ・ 管 理 道	☒	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		1 年 1 回	
			事業地周辺への土砂の流出がない。		1 年 1 回	
			雨水等による洗掘がない。		1 年 1 回	
			草木の繁茂がない。			
設 置 地 盤	☐	舗装あり地盤	亀裂、剥離がない。			
			段差、傾斜がない。			
			空洞の発生（土砂の流出）がない。			
			隆起の発生がない。			
設 置 地 盤	☒	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		1 年 1 回	
			事業地周辺への土砂の流出がない。		1 年 1 回	
			雨水等による洗掘がない。		1 年 1 回	
			草木の繁茂がない。		1 年 3 回	

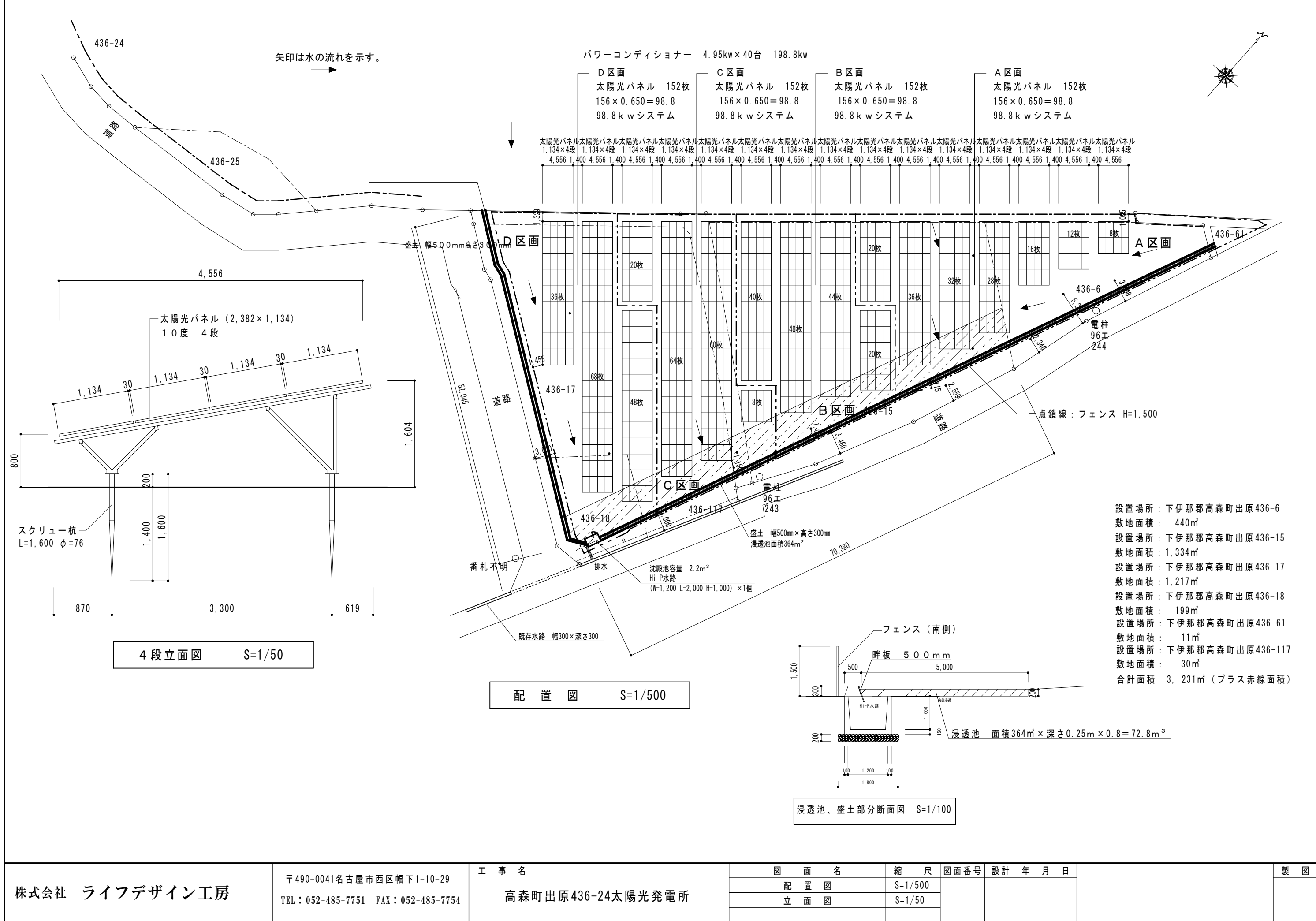
※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加してください。

高森町出原 436-1 7 他 7 筆 位置図

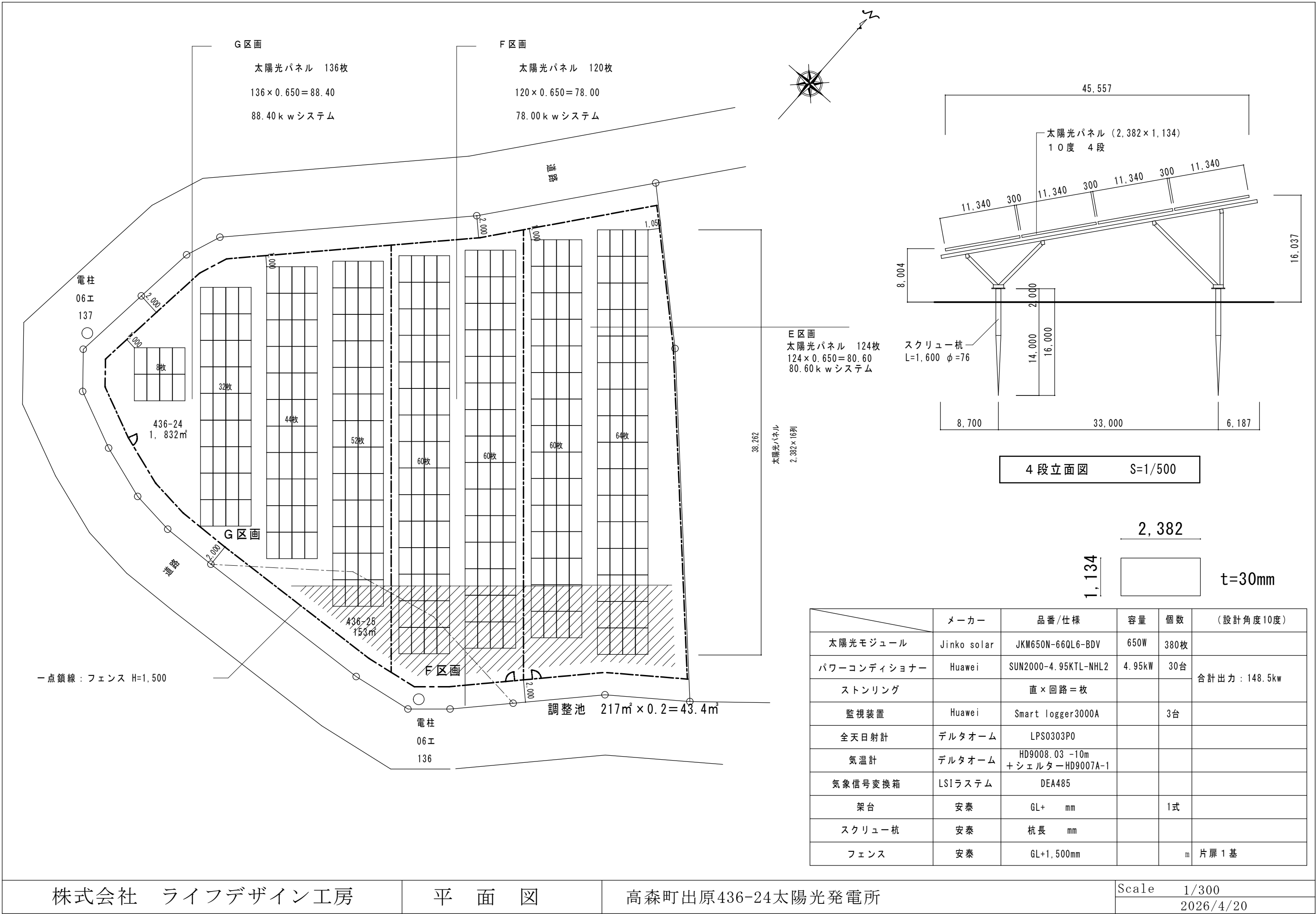


高森町出原 436-17 他 7 筆





株式会社 ライフデザイン工房	〒490-0041名古屋市西区幅下1-10-29 TEL：052-485-7751 FAX：052-485-7754	工 事 名 高森町出原436-24太陽光発電所	図 面 名	縮 尺	図面番号	設計 年 月 日	製 図
			配 置 図	S=1/500			
			立 面 図	S=1/50			

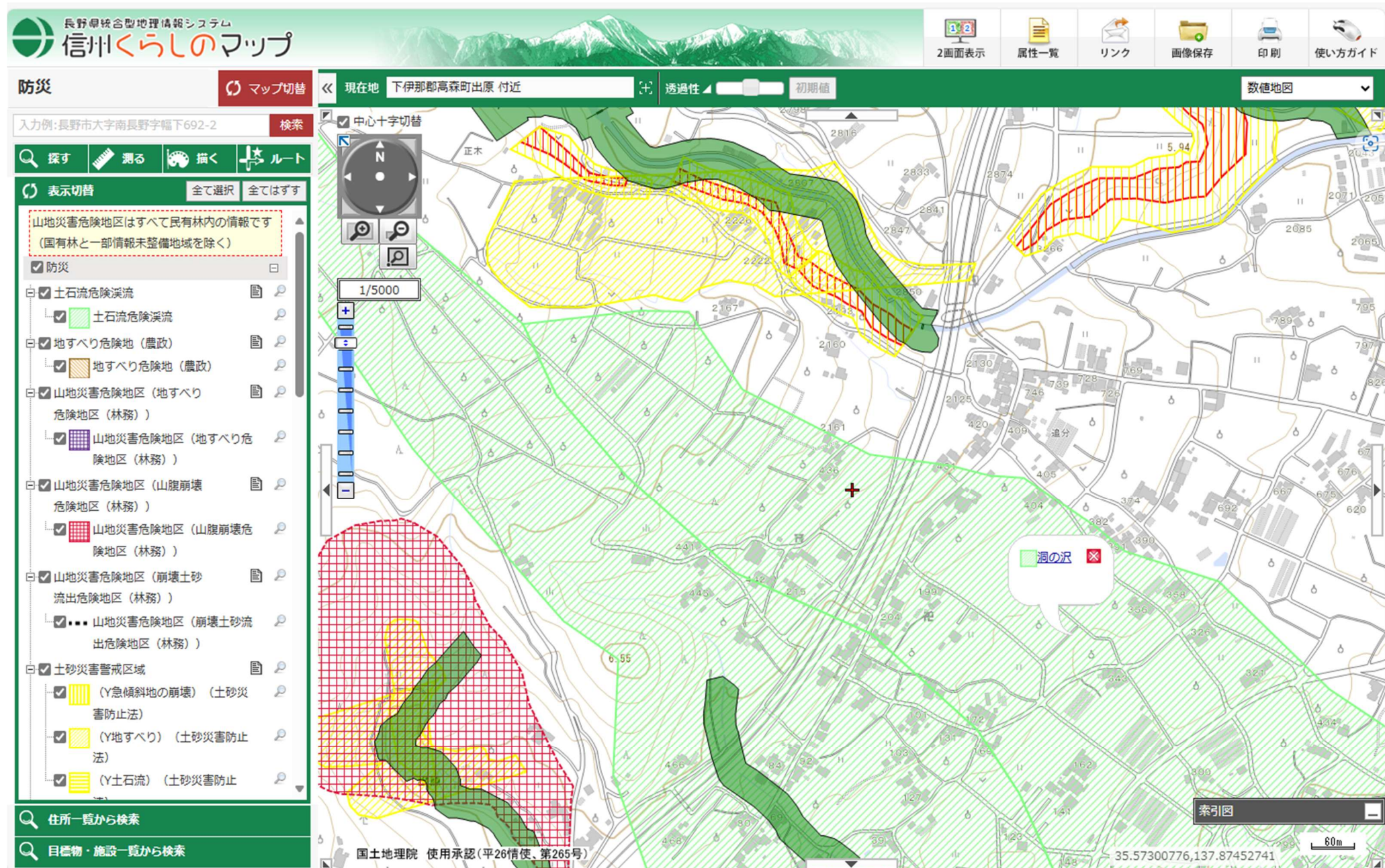


株式会社 ライフデザイン工房

平面図

高森町出原436-24太陽光発電所

Scale 1/300
2026/4/20



(参考様式)

関係法令チェックリスト

番号	項目	該当の有無	手続状況 (有の場合のみ)	確認・手続先の所属名
1	国土利用計画法に基づく 土地売買等届出	☒ 有 ☐ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☒ 手続予定 (9年4月1日)	高森町役場建設課 (売買後2週間以内)
2	都市計画法に基づく開発 許可手続	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	高森町役場建設課
3	農地法及び農業振興地域 の整備に関する法律に基 づく農地転用許可手続	☒ 有 ☐ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☒ 手続予定 (9年2月15日)	高森町役場産業課
4	農業振興地域の整備に関 する法律	☒ 有 ☐ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☒ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	高森町役場産業課
5	道路法に基づく 占用許可 手続	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	高森町役場建設課
6	森林法に基づく林地開発 許可手続、伐採の届出手 続、保安林内の行為許可 等	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	高森町役場産業課
7	自然公園法に基づく行為 許可	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	高森町役場産業課
8	長野県立自然公園条例に 基づく行為許可	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	高森町役場産業課

番号	項目	該当の有無	手続状況 (有の場合のみ)	確認・手続先の所属名
9	土壤汚染対策法に基づく 土地の形質変更届出	☒ 有 ☐ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☒ 手続予定 (9年2月1日)	高森町役場環境課
10	文化財保護法に基づく埋 蔵文化財包蔵地土木工事 等届出手続	☒ 有 ☐ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☒ 手続予定 (9年1月15日)	高森町教育委員会
11	絶滅のおそれのある野生 動植物の種の保存に関す る法律及び長野県希少野 生動植物保護条例に基づ く行為の許可等手続	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	環境省中部地方環境事 務所
12	消防法に基づく申請等	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	高森消防署
13	景観法及び長野県景観条 例に基づく届出手続	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	高森町役場建設課
14	地すべり等防止法に基づ く地すべり防止区域内の 行為許可	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	高森町役場建設課
15	急傾斜地の崩壊による災 害の防止に関する法律に 基づく急傾斜地崩壊区域 内の行為許可	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	高森町役場建設課
16	土砂災害警戒区域等にお ける土砂災害防止対策の 推進に関する法律に基づ く行為許可	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	高森町役場建設課

番号	項目	該当の有無	手続状況 (有の場合のみ)	確認・手続先の所属名
17	長野県砂防指定地管理条例に基づく砂防指定地内における行為許可	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	高森町役場建設課
18	高森町景観土地利用条例	☒ 有 ☐ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☒ 手続予定 (8年12月1日)	高森町役場建設課

【注意事項】

- ・太陽光発電施設の設置に当たっての主な関係法令を記載しています。必要に応じて項目の加除をお願いします。
- ・事前に関係法令の適用の有無を事業者の責任において確認してください。